

令和7年度 第2回犯罪のないまちづくり推進協議会 会議録

日時	令和8年2月19日(木) 10:00~11:22
場所	すこやかセンター2階 会議室1
出席委員	前川委員、山本委員、高師委員、秋葉委員、瀬良委員、荻野委員、越川委員、山倉委員、濱田委員、大川原委員、中山委員、戸村委員、四本委員
欠席委員	榊原委員、國司委員
講師	公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター 長谷川氏
事務局	市民活動推進課 小川課長、石田主査、柏原
傍聴者	2名

[会議次第]

1 開 会

2 会長挨拶

3 講演

「犯罪被害者支援の取組等について」

講師：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター

犯罪被害者支援チーフコーディネーター 長谷川 謹二 氏

4 議 題

令和7年度における防犯事業の現状と取組について

資料1：富里市内 犯罪の発生状況（刑法犯認知件数）

資料2：令和7年度における防犯事業の取組について

5 報告事項

富里市犯罪被害者等支援条例について

資料3：富里市犯罪被害者等支援条例

資料4：富里市犯罪被害者等支援条例施行規則

6 その他

7 閉 会

【会議概要】

	<p>次第3 講演 「犯罪被害者支援の取組等について」 講師：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター 犯罪被害者支援チーフコーディネーター 長谷川氏</p> <p>～長谷川氏による講演～</p>
事務局	<p>ただいまの講演について、御質問などございましたら挙手をお願いします。</p>
A委員	<p>こういった犯罪被害者支援センターは、千葉県だけでなく、他の都道府県にもあるのですか。</p>
長谷川氏	<p>全国、各都道府県に一か所あります。</p>
A委員	<p>被害者支援センターの理事の方は大学の教授がやられているのですか。</p>
長谷川氏	<p>大学の先生もいらっしゃいます。あとは、病院の先生や会社の役員の方、また、息子様を亡くされたご遺族の方もいます。理事の方々には、我々の活動に対してご意見をいただき、業務を執行しています。</p>
事務局	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
B委員	<p>一つ伺いたいことがあります。空き巣被害にあった方がいたのですが、その時に損害賠償請求はどうするかを伺いました。被害者が請求しないと始まらないとのことでした。ただ、損害賠償の請求を個人がするにはとても大変なため弁護士に依頼すると費用が掛かってしまいます。私は、加害者に損害賠償の責任があると思います。そういったときに、何か代理で手続きができる仕組みはないのでしょうか。</p>
長谷川氏	<p>我々の被害者支援とは、犯罪によって身体的な被害を受けた方に対する支援であり、空き巣や詐欺、或いは家族間同士の被害に対しては支援を行っていません。そういったときは別の機関に相談や照会をしています。我々の弁護士に犯罪被害に遭われた方に対して一</p>

事務局	<p>回無料で相談できます。ただ、裁判等が継続してくると弁護士の力が必要になるため、弁護士と被害者が契約を結びます。弁護士も被害者に寄り添って対応していただいています。契約の行為については、被害者と弁護士で金銭のやりとりしていただいています。民事裁判か刑事裁判かによっても違いがあります。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>～特になし～</p>
会長	<p>次第4 議題 令和7年度における防犯事業の現状と取り組みについて</p> <p>それでは、議題の令和7年度における防犯事業の現状と取り組みについて、事務局から説明をお願いします。</p>
会長	<p>資料1により令和7年中の富里市内の犯罪発生状況（刑法犯認知件数）の推移を説明 資料2により令和7年度における防犯事業の取組について説明</p> <p>ただ今、令和7年度における防犯事業の取り組みについて事務局より説明がありました。 委員の皆様より、御質問等いかがでしょうか。</p>
C委員	<p>資料2の5ページですが、市から防犯灯の設置や電気代等の補助金があると説明いただきました。税金をこのような形で活用していただくのは誠にありがたいのですが、区長としての意見ではございますが、最近の電気代や人件費等の高騰があり、補助金をもらっても区費の財政難には太刀打ちできない部分があるので、3分の1程度の補助であるところを、要望として2分の1まで増額していただけるようにしていただければ幸いです。</p>
事務局	<p>自治会の方々にもお世話になっている中、防犯灯の整備についても主要幹線道路や指定通学路については市で設置及び維持管理しており、地域の生活道路等については、実情にあわせて自治会の方で設置及び維持管理をしていただいている次第であり、誠に感謝しております。補助金につきましては、今、新規設置、修繕、本体交換については工事費に対して2分の1の金額で上限15,000円として補助をしております。電気代につきましては、以前は金額に</p>

	<p>応じて補助率が変わっていましたが、令和6年度から一律2分の1補助として対応しております。今後物価高騰もある中、LED防犯灯の対応年数の10年を越えているものがあるため、市の方でも補助拡充の方向で検討していきたいと思います。</p>
C委員	<p>私の勘違いで申し訳ございませんでした。実情を申し上げますと、区への加入率が低下しています。一人暮らし世帯の方が亡くなったり、自分の意思で区へ入らないという方がいたりしています。その状況下で、区を抜けたからと言ってその方の周辺にある防犯灯を撤去することは考えていませんが、区費が減少している点では、維持管理が難しい状況です。この点を考慮いただきまして、今後益々の拡充を検討いただければと思います。</p>
会長	<p>他に何か、ご質問等ございますでしょうか。</p>
A委員	<p>防犯カメラの映像は、どうやって確認しているのでしょうか。犯罪を未然に防ぐ観点から、防犯カメラ設置していることを示す看板等はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市で設置している防犯カメラの映像は、カメラに保存されています。事件等が起きたときには映像の確認をしています。防犯カメラにはプライバシーの観点や抑止力のために設置していることを示す看板を設置しております。自治会の防犯カメラ設置補助に関しては、補助率2分の1、一台当たり上限20万円までとしています。防犯カメラの映像確認については、各自治会にお任せしています。</p>
D委員	<p>私の属する自治会では、令和4年度に市の防犯カメラ補助金制度を知りまして、それ以前に自治会で18台の防犯カメラを設置しており、合計で26台設置しております。その全てのカメラの下に防犯カメラ作動中を示す看板を付けています。それもあって非常に役立っています。警察の捜査にも協力できています。今年度も2台設置して補助をしていただいています。地域の防犯に役立っているため、今後も活用していきたいと思っております。</p>
B委員	<p>私は自宅に防犯カメラを設置しています。その映像をスマホで確認できます。怪しい人が映ったときは、マイクでリアルタイムに注意をすることもできます。</p>
A委員	<p>カメラを設置する際には、周辺住民の方々に同意は必要なのでし</p>

	<p>ようか。</p>
D委員	<p>個人のプライバシーの観点から、総会で防犯カメラを設置する旨を説明しています。警察にも相談して設置しています。</p>
会長	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
E委員	<p>今回の富里市の犯罪発生や防犯事業について説明していただきましたが、警察の観点から何かお話をいただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。</p>
F委員	<p>今、防犯カメラについてお話がありましたので、それについて説明いたします。被疑者の捜索や逮捕には防犯カメラの映像は非常に大きな役割があると思います。防犯カメラが増えることで犯罪の抑止にも繋がり、検挙率も上がっていくので、市の事業や区・自治会の事業、また個人で設置いただくのも防犯上効果のあるものですので引き続き実施していただければと思います。空き巣や忍込みといった事件についても、個人宅に防犯カメラの有無で被疑者の特定に大きな差が出ると思います。また、自販機ねらいもありますが、自販機自体に防犯カメラが内蔵されているものもあります。そういった表立った防犯カメラや目立たない防犯カメラなど色々な工夫をすることで犯罪の抑止に繋がるのではと思います。</p>
会長	<p>他に何か、ご質問等ございますでしょうか。 特に無ければ、以上で議題を終了し、進行を事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>次第5 報告事項 それでは次第5 報告事項でございます。事務局より1点報告させていただきます。</p> <p>富里市犯罪被害者等支援条例について 資料3、4により説明</p>
事務局	<p>ただいまの説明について、御質問などございましたらお願いいたします。</p> <p>～特になし～</p>
事務局	<p>それでは、以上を持ちまして令和7年度第2回富里市犯罪のない</p>

	<p>まちづくり推進協議会を閉会いたします。 長時間にわたり、ありがとうございました。</p>
--	---

～閉会～